

予算額等	現状	見直し内容 (PT試案)																												
1 24年度予算(通年見込み) 363 百万円 (262) 24年度暫定予算 73 百万円 (53)	1 事業目的 ・中学校区における地域の学校支援体制を構築し、家庭や地域の教育力を活かし、生活習慣の確立や学力向上をめざす	1 見直しの考え方 ・事業の効率性の観点から見直しを図る 2 見直し内容 ・コーディネーターの必要数を見極めたうえで、全て有償ボランティア化するなどして、効率的に実施 ・外部人材の積極的活用 ・有償ボランティア化の前倒し実施																												
2 24年度PT試案 188 百万円 (130) 25年度PT試案 173 百万円 (116) 26年度PT試案 173 百万円 (116)	2 事業内容 ・中学校区に、学校と地域をつなぐコーディネーターとして「学校元気アップ支援員」を配置し、地域のさまざまな人材や社会資源を学校教育に活かして、家庭・地域が一体となって学校を支援するしくみ「学校元気アップ地域本部」を設置する ・多数のボランティアとの協働により、放課後等の学習活動への支援や学校図書館の活性化への支援、部活動や環境整備等への支援に取組み、生徒の学習習慣の定着や中学校を中心とした教育コミュニティづくりを進めている	3 実施時期 ・平成24年度 4 留意事項 ・有償ボランティアが十分に確保できないなどの課題が生じた場合には、事業を一旦リセットし、再構築を図る必要がある 【参考】 地域コーディネーター報酬額の比較																												
3 効果見込額 24年度 175 百万円 (132) 25年度 190 百万円 (146) 26年度 190 百万円 (146)	・事業の立ち上げ期に原則として2年間「学校元気アップ支援員」(非常勤嘱託職員)を配置しており、立ち上げ期以降は、事業継続のため、「学校元気アップ支援員」から「地域コーディネーター」(有償のボランティア)へと転換し活動する 3 事業開始年度 ・平成21年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23実績</th> <th>H24通年予</th> <th>H26予(案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤嘱託職員(人)</td> <td>74</td> <td>118</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>@2,802(千円)</td> <td>207,200</td> <td>330,631</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>有償ボランティア(人)</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>@1,224(千円)</td> <td>2,448</td> <td>11,016</td> <td>155,448</td> </tr> <tr> <td>その他管理費等</td> <td>16,505</td> <td>21,613</td> <td>17,452</td> </tr> <tr> <td>総 額</td> <td>226,153</td> <td>363,260</td> <td>172,900</td> </tr> </tbody> </table>		H23実績	H24通年予	H26予(案)	非常勤嘱託職員(人)	74	118	0	@2,802(千円)	207,200	330,631	0	有償ボランティア(人)	2	9	127	@1,224(千円)	2,448	11,016	155,448	その他管理費等	16,505	21,613	17,452	総 額	226,153	363,260	172,900
	H23実績	H24通年予	H26予(案)																											
非常勤嘱託職員(人)	74	118	0																											
@2,802(千円)	207,200	330,631	0																											
有償ボランティア(人)	2	9	127																											
@1,224(千円)	2,448	11,016	155,448																											
その他管理費等	16,505	21,613	17,452																											
総 額	226,153	363,260	172,900																											
※ () は一般財源		※当初、非常勤嘱託職員は2年経過後、順次有償ボランティアへ転換することを想定していた。PT試案としては、平成26年度予算案を平成24年度に前倒し実施する																												

予算額等	現状	見直し内容 (P T 試案)
<p>1 24年度予算(通年見込み) 10,370 百万円 (10,351)</p> <p>24年度暫定予算 4,117 百万円 (4,112)</p> <p>2 24年度 P T 試案 *** 百万円 (***)</p> <p>25年度 P T 試案 *** 百万円 (***)</p> <p>26年度 P T 試案 *** 百万円 (***)</p> <p>3 効果見込額 24年度 *** 百万円 (***)</p> <p>25年度 *** 百万円 (***)</p> <p>26年度 *** 百万円 (***)</p> <p>***印は、事業費を再度精査することにより効果見込額を決定</p> <p>※ () は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校実態を踏まえ、教育活動及び管理運営に支障が生じないように、学校の維持運営に必要な経費の計画的・効率的運用を図る <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校において日常使用する消耗品の購入や備品の買替え、図書 の 補充、光熱水費、施設・設備及び備品の修繕など、これらの経費にかかる予算、決算、配付、契約、調達、支払等に関する事務 <p>3 事業開始年度 —</p> <p>【参 考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大阪市学校適正配置審議会答申」(平成22年2月)では、11学級以下の小学校を適正化の対象校(今後12学級以上の状況になると見込まれる小学校は除く)とし、平成23年5月1日現在の児童数をもとにすると、87校が対象校である。 その内、「速やかに統合に向けた調整を進める必要がある小学校」は6校(児童数120名未満)。「今後の児童数の推移を注視しながら、より規模の小さい小学校から順次取り組みに着手する小学校」は81校となっている 	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の統廃合に合わせ、適切に削減を図る <p>2 見直し内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大阪市学校適正配置審議会答申を踏まえ、統廃合方針を作成し、速やかに統合に向けた調整を進める必要がある小学校(6校)分の経費を削減 ②施設一体型小中一貫校に移行する小学校(2校)分の経費を削減 <p>3 実施時期</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成26年度まで ②平成24年4月(矢田) 平成26年4月(東中島) <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21・22年度に大幅な経費削減(▲2,442百万円)を行ったところである 平成25年度予算に向けて事業費を再度精査することにより、効果見込額を決定する

予算額等	現状	見直し内容 (PT案)																
<p>1 24年度予算(通年見込み) 9, 085 百万円 (9, 085) 24年度暫定予算 5, 106 百万円 (5, 106)</p> <p>2 24年度PT試案 8, 685 百万円 (8, 685) 25年度PT試案 8, 385 百万円 (8, 385) 26年度PT試案 8, 085 百万円 (8, 085)</p> <p>3 効果見込額 24年度 400 百万円 (400) 25年度 700 百万円 (700) 26年度 1, 000 百万円 (1, 000)</p> <p>※ () は一般財源</p>	<p>1 内容 市民病院事業会計 (総合医療センター、十三市民病院、住吉市民病院)</p> <p>運営費等に対する繰出金 63億円 ・高度医療事業等(5,876百万円) ・基礎年金拠出にかかる公的負担等(448百万円) 建設改良に要する経費に対する繰出金 28億円 ・企業債利息等(2,762百万円)</p> <p>2 事業開始年度 ・昭和24年度</p> <p>参考:他都市状況(平成24年度予算)</p> <table border="1" data-bbox="508 1001 1122 1250"> <thead> <tr> <th></th> <th>繰出金 (百万円)</th> <th>病床数</th> <th>1床あたりの 繰出金(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市</td> <td>9,085</td> <td>1,461</td> <td>6,218</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>11,757</td> <td>2,701</td> <td>4,353</td> </tr> <tr> <td>横浜市</td> <td>7,327</td> <td>1,584</td> <td>4,626</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)大阪市は通年見込額</p>		繰出金 (百万円)	病床数	1床あたりの 繰出金(千円)	大阪市	9,085	1,461	6,218	大阪府	11,757	2,701	4,353	横浜市	7,327	1,584	4,626	<p>1 見直しの考え方 ・一床あたりの繰出金の額を府の水準並みに</p> <p>2 見直し内容 ・繰出金を段階的に10億円削減</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>○一床あたりの繰出金 大阪市 6,218千円 (運営費等 4,328、建設改良費 1,890) 大阪府 4,353千円 (運営費等 3,663、建設改良費 690) → 運営費等に対する繰出金の額を、府の水準並みに (63億円 → 53億円 (=3,663千円/床×1,461床)) 平成24年度予算(通年見込み) 91億円-81億円 (=53億円+28億円) = <u>10億円</u></p> </div> <p>⇒ 平成24年度 ▲400百万円(24年度予算(通年見込み)比) 平成25年度 ▲300百万円 平成26年度 ▲300百万円</p> <p>平成22年度決算 (単位:億円) 医業収益 346 医業外収益96 医業費用 380 + 医業外費用24 ⇒ 経常利益 約38億円 ▲34 72</p> <p>3 実施時期 ・平成24年度</p> <p>4 留意事項 ・平成20年度2月補正予算にて一般会計から100億円の財政措置 ・平成21年3月「大阪市民病院改革プラン」策定 → 平成20年度末 資金不足解消 平成21年度末 経常収支黒字化 ・府市統合本部で府市全体における病院のあり方について議論【A項目事業】 ・人件費削減(平成24年4月)の影響 ▲12 百万円</p>
	繰出金 (百万円)	病床数	1床あたりの 繰出金(千円)															
大阪市	9,085	1,461	6,218															
大阪府	11,757	2,701	4,353															
横浜市	7,327	1,584	4,626															

予算額等	現状	見直し内容 (P T 試案)
<p>1 24年度予算(通年見込み) 43,723 百万円 (31,048)</p> <p>24年度暫定予算 43,723 百万円 (31,048)</p> <p>2 24年度 P T 試案 43,593 百万円 (30,918)</p> <p>25年度 P T 試案 41,656 百万円 (28,981)</p> <p>26年度 P T 試案 41,656 百万円 (28,981)</p> <p>3 効果見込額</p> <p>24年度 130 百万円 (130)</p> <p>25年度 2,067 百万円 (2,067)</p> <p>26年度 2,067 百万円 (2,067)</p> <p>※24年度は、医師会等への委託を廃止したことによる効果、25年度は、保険料の負担感を府下市町村並みとし、出産一時金を他都市並みに引き下げたことによる効果</p> <p>※() は一般財源</p>	<p>1 事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療保険制度として、被保険者の誰もが安心して医療を受けられることを保障する <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険法に基づき、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、被保険者が疾病、負傷、出産又は死亡した場合に、必要な保険給付を行う 国民健康保険の事業運営にあたり、国の規定による、一般会計からの義務的な繰入のほか、保険料の軽減等を行うための任意の繰入を実施 <p>【平成23年度予算 繰入額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総額 438億円のうち義務的繰入 240億円 任意繰入 198億円 保険料一人あたり平均 73,185円(軽減後) ⇒政令市及び府下市町村の中で2番目に低い ※【参考】府下平均 86,844円 <p>※なお、平均保険料は低いが、本市は所得の低い層が多く、収入に対する負担感は大きくなる</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師会等への診療報酬請求事務指導整備委託 (1.3億円) <p>3 事業開始年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和36年度 	<p>1 見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療保険制度として今後も持続可能な制度として維持・継続していくため、受益と負担の適正化の観点より、制度の見直しを行う 事業の適正な運営を図るため、委託事業について、必要性及び透明性の確保の観点より、見直しを行う <p>2 見直し内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 所得200万円層の世帯の保険料の収入に対する負担感について府下市町村並みとなるよう、市独自の3割減免の廃止も含め、一般会計からの任意繰入を見直す 【参考】(本市)所得200万円4人世帯の収入(312万円)に占める保険料(32.3万円)の割合 <u>10.4%</u> (府下平均) <u>10.6%</u> とした場合 ⇒ 保険料(33.1万円) 出産一時金について、市独自実施分(第2子43万円、第3子45万円)を他都市水準(42万円)まで引き下げる 医師会等への診療報酬請求事務指導整備委託事業については、必要性が乏しいため廃止 <p>3 実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度(特定団体への委託事業の見直し) 平成25年度(一般会計からの繰入の見直し、出産一時金の引き下げ) <p>4 留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険料の引き上げにかかる十分な制度周知が必要